

令和4年度（2022年度）第1回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和4年5月18日（水）	開催時刻	午後6時30分～午後7時30分
場 所	吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室		
出席者	埋橋会長、夏目副会長、林委員、上野委員、森委員、孫田委員、福本委員、池田委員、徳本委員、武内委員、水木委員、高田委員、渡邊委員、山藤委員、塩沢委員、		
事務局	【児童部】 北澤部長、杉原次長(子育て政策室長兼務) 子育て政策室： 湊崎参事、木戸主幹、伊藤主幹、小松主査 【地域教育部】 堀次長(放課後子ども育成室長兼務) 放課後子ども育成室：中村参事、国本参事、山本主幹、山下主幹		
傍聴者	一般1人		
案 件	(1) 子供の生活状況調査について (2) 令和4年度(2022年度)留守家庭児童育成室の入室申請受付状況 (令和4年4月1日時点) (3) その他		

事務局	ただいまから、令和4年度第1回子ども・子育て支援審議会を開催いたします。[会議成立、傍聴者の確認、資料の確認などを行った。]
会長	それでは、『報告案件1 子供の生活状況調査について』を議題とします。初めに、説明をお願いします。
事務局	(説明)
会長	説明が終わりました。 質問、意見等はありませんか。
副会長	このアンケートは、6月にも発送予定ということですが、これがほぼ最終版ですか。ふりがながあったり無かったりするのですが。
事務局	ふりがなにつきましては、現在、委託業者に追加を依頼しております。庁内の検討部会でも保護者用の調査票についても、ふりがなをも増やした方がいいという意見がありましたので、子供用の調査票だけでなく、保護者用にも、ふりがなを追加していく予定です。そういった最終の校正はまだ終わっていない状況になります。
副会長	一つの質問の中でも結構バラつきがあるので、例えば、祖父母についてもおじいちゃん、おばあちゃんと言い換えているところがあったり、なかったりで、たぶんこれはしっかり救い上げたい人ほどふりがなが必要な可能性が高いと思いますので、それで簡単な優しい日本語にしておく必要性も高いと思いますので、その辺を見直して、難しい言葉も結構あると思いましたので、可能であればされたいいのではないかと思います。
事務局	わかりやすい言葉への言い換えも、校正のなかで修正していきたいと思います。
副会長	あと、これは「子ども」と「子供」の違い、漢字で使うのとひらがなで使うのかも、例えば、61ページとかもひらがなで「子ども」、「ども」がひらがなになっていますが、これはいいのですか。統一していたり、決まっていることなら漢字でもひらがなでも問題ないと思うのですが、どうですか。もう1点が、この質問項目ですと、実際に虐待を受けている児童からも回答があると思います。そうなったときに、吹田市としては、明らかに虐待だとなったときに、どういう対応をするかまでは検討しておいたほうがいいと思います。吹田市はこういうアンケートをしていたけれども虐待事案で重大事案が発生してしまった時に、このアンケートはあくまで情報収集のためにとっただけで対応しませんでしたというのは通用しにくいと思いますので、その辺をしっかり対応の検討とかは事前しておいた方がいいのではないかと思います。
事務局	子供の表記についてなのですが、ご指摘いただいた61ページの「子ども」の部分は、こちらの誤記です。基本的には「子供」は漢字を使用します。固有名詞で、もともと「ども」がひらがなだったりする場合は、そのままの表記を使用するということになっています。 また、虐待の関係については、14ページの設問についてのご指摘をいただきたいと思います。この設問は、国の様式例に倣った内容になっています。無記名のアンケートになりますので、誰がこの回答をしたかはわからないようになります。設問のすぐ下に、相談先として、『つらい気持ちの場合はスクールカウンセラーに相談してください』といった内容の文章や大阪府の電話相談の番号を記載しております。
副会長	ヤングケアラーのところも回答によっては、虐待にあたりと判断できる可能性があるのですが、例えば、お子さんがヘルプを求めて名前を記載してきたときはどうするのか、確かに無記名であればほとんどの方がわからないと思いますが、深刻なものについてはどこまで追えるかとか、検討されたら良いのではないかと思います。
会長	ほかにございませんか。
委員	このアンケートは外国籍の方がされる可能性もありますか。
事務局	住民票が吹田にあれば対象になります。先ほど委員から指摘もありましたように、できるだけ平易な言葉を保護者票の方にも使っていきたいと思っております。
委員	そうですね。たぶん、日本語がわかりづらかったりするのですが、外国籍の方の通訳とかそういう問い合わせ先を記入してもいいのではないかと思います。
会長	ほかにございませんか。ないようでしたら、私の方から少し申し上げます。表記ということで、中学生の間27で、困っている、悩みごとで相談できるということで、選択肢3番が「インターネットやSNS」になっていて、これが別の問、例えば59ペー

ジの間では、「市のSNS（LINE、ツイッター）」と書いてあります。中学生や小学生で、インターネットやSNSで相談できると書いてあるのに、チャットとかLINEとか、メールとかそれはいらぬのですかという疑問を少し持ちました。それと市のSNSの後にカッコして注釈がついているところとついていないところがあり、表記が異なると思いました。

それと、14ページの間22なのですが、小学生の方にも同じ項目があるのですが、「あなたは今までにaからhまでのようなことがありましたか。」という間で、これを読んでいった時に選択肢「e」をここにいれていいのかわかるか疑問に思いました。あとの7つは、これは大変なことだと思いますが、「e 両親が離婚又は別居したことで、一度でもありますか」は、今、離婚率が3割ぐらいになっていますから、これが殴られたり蹴られたりと同列に置かれていいのかわかるかという疑問を持ちました。それと、子供が読んだときに、親が別居又は離婚ということは殴られたり蹴られたりと同じぐらいのものだと受け取っても不思議ではないと思うので、この項目に選択肢「e」というのがふさわしいのかわかるか、疑問に思いますので意見としてお伝えします。

もう一つは、49ページの保護者の問11の、働いていないと答えた場合の理由なのですが、主な理由が5つ書いてあって、たぶんその他の理由というのはこれに従って働きたくても働けない理由が、その他の理由だと思います。これは両方働くことが当然だというような家族モデルのように見受けまますので、大人だから分かると思うけれども経済的に働く必要がない、そういう家庭もあると思うので、そういう項目も一つあるべきではないかと感じたということをお伝えします。以上です。

事務局 用紙のスペースの関係で括弧書きの言葉などが省略になるケースもあるかと思うのですが、できるだけ文言統一できるように校正してまいります。14ページの間22のなかの選択肢「e 両親が、別居または離婚をしたことが一度でもある」これが他の項目と同列に扱っていいのかわかるかということについて、国の調査票をモデルにしたこともありまして、それを除いたことにより国との比較に影響があるかなど内部等で検討させていただきます。

会長 これは取ると取らないということよりも、そういうこともあるので、たぶん地域からも出そうな意見だと思うので、そういうのは国に返していくということが必要なのではないかと思ひます。

事務局 ご指摘の内容を内部で検討させていただきます。49ページの間11で選択肢が6つあるのですが、その他の理由の幅が狭いのではないかと、例えば経済的にも働く必要がないというのも、今の状況では「その他の理由」という選択肢を選んでいただくことになると思ひますが、ご指摘の理由の方が多い場合があると思ひますので、選択肢を追加するかどうか、こちらにつきましても内部で検討させていただきますと思ひます。

委員 Web対応と書いてあるのですが、どのようなかたちになるのでしょうか。

事務局 こういった調査の回収率はかなり低いことが想定されます。少しでも回収率を上げるため、紙以外の回答方法も考えまして、Webも可能にするかたちにしております。今回の案の調査票には、まだ記載できていませんが、最終的には、表紙に固有のIDと、回答用のWebサイトにつながるQRコードをつけまして、スマートフォンなどで読み込んで、IDを入力して、紙の調査票と同じアンケートを回答していただくかたちになります。調査票のほかに依頼文書もつけるのですが、そちらの方でもパソコン、スマホで回答する場合の方法を記載して、できるだけ多くの方に御回答いただきたいと思ひております。

副会長 先ほどの14ページの間22の選択肢「e」について、ここにいれるべきではないという意見については、強く賛成します。お子様の生活がより良くなるようにとの、間違っていない選択であっても、ネガティブに捉えられる。たぶん、このアンケートを受けた方からも同じ意見がでると思ひますし、抜いておく方が安心だと思ひます。これの代替と言ひますか、親の方で聞けば済むことではないかと思ひますので、それも私の考えたこととしてお伝えしたくて意見させていただきました。

事務局 親の方の調査票に婚姻状況を確認する設問がありまして、ご指摘のとおりひとり親かどうか、親の調査票で分かるものになりますので、そういったことも踏まえて内容を検討します。

副会長	質問と同じようにしたければ別居を足してもいいかなと思います。
会長	他に質問、意見はありませんか。無いようですので、次に参ります。『報告案件2 令和4年度（2022年度）留守家庭児童育成室の入室申請受付状況』について説明をお願いします。
事務局	（説明）
会長	説明が終わりました。質問、意見等がありましたらお願いします。
委員	前回の審議会でもお伝えさせてもらったのですが、待機児問題は、指導員の先生が増えないとできないということをおっしゃられていたのですが、その後指導員の先生が増えるような施策であったりとか、何かして頂けたのでしょうか。さまざまな提案とされていますが、具体的に何をされたのかお聞きしたいです。よろしくをお願いします。
事務局	ご質問ありがとうございます。確かに待機児童を解消するには指導員の欠員の解消が喫緊の課題というのは我々も認識しております、具体的には、今年度からの新たな取組といたしましては、人材派遣を活用しました指導員の確保、また市内の大学に出向きまして学生の方を対象に指導員の募集を行う、あるいはハローワークを含めた、様々な媒体を活用しまして人材を広く募集しているところでございます。以上でございます。
委員	ありがとうございます。いろいろして頂けるのは嬉しいのですが、やっぱり子供に関わるにはある程度経験とか、いきなり何も子供のことを知らなくてするのはやっぱり先生達も子供と関わり合いながらいろいろ子供のことを知っていくと思うので、やはり学生がだめというのではないのですが、子供に関わる人はしっかりと子供のことを勉強されているとか、そういったところも重視して頂いて、指導員の先生方、今働いている先生が安心して続けていただけるように、急に新しい方が入って子供と関わるというのは難しいと思いますし、親としても不安ですので、そのへんをしっかりとしていただけたらと思います。これからもよろしくお願いいたします。
会長	他に質問、意見等はありませんか。
委員	学童の待機児問題というのは、かなり以前から言っているのですが、結局、保育園が足りない、待機児童が多いときには、プロジェクトチームが市にできて、それによって一定の効果はあったと思うのです。5年ほど前の待機児童の子供さんが、小学校になっているという意味では、先送りできたわけです。保育園の場合は、例えば同一地域でなくても入れるのですが、学童の場合はどうしてもその地域、引っ越ししないことには通えないというふうな状況になりがちなので、いつも言っているのですが、職員を増やすというか、採用方法、基本的には今非常勤といいますか、正職というわけではないと思いますので、その辺も踏まえて根本的に考え直していただくことをしないと、ハローワークであるとかいろいろ手立ては打たれているとは思いますが、結局、そのままどういうふうな形でそれがリターンされているのか、どういう成果があったのか、今こういうことはしていますよというのはいろいろ聞くのですが、それに対してどういうふうな結果が出ているのか、例えば、1人でも2人でもそれで採用が出ているのか、逆にそういうのを聞きたいのです。いかがでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。今年度も実施して参りましたが、様々な4月からの取組が実際具体的にどれだけの採用数につながっているのかというのは分析できておりませんが、例えば、人材派遣の活用で申し上げますと、内定者も含めまして6名の派遣職員が現場に配置されることが決まっております。一定、今後も派遣の紹介につきましては、増えていくものと、二けたには乗るものと考えておりますので、まずは、現場の指導員の方の苦しい状況を緩和しつつ並行いたしまして、将来を見据えた人材確保策、これまでの分も含めまして今一度検討させていただきまして、より実効性のある対策を考えていきたいと思っております。
会長	ほかにごございますでしょうか。無いようですので、次に参ります。
事務局	最後に『案件3 その他』について事務局からお願いします。
事務局	審議会の今後の開催予定についてでございます。今年度は、今回の開催も含めまして、今年度は年5回の開催を予定しております。

あくまで予定ではございますけれども、6月、8月、10月、来年の2月ぐらいでの開催をさせていただければと考えております。また、案件でございますけれども今年度は、「第二期吹田市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの案件もございますので、引き続きご審議いただきたいと考えております。次回の開催日でございますけれども事務局の方では6月29日（水）に開催をさせていただきたく考えておりますが、もしこの場で皆様のご都合がよろしければ次回の開催日の決定をお願いしたと思いたすがいかがでしょうか。

会長 事務局から次回の開催日程の提案がありましたが、委員の皆様ご都合いかがでしょうか。今のところご都合の悪い方はいないよう見受けられますが、ご都合が悪いということが出てまいりましたら事務局の方へご連絡いただきますようお願いいたします。

委員 29日開催されるということは、このアンケートの結果がその時には出るということですか。

事務局 アンケートの回収期限は、届いてから2週間程度を予定しておりますが、数も多いため、集計には時間を要します。8月の審議会では、速報値で報告できたらと考えております。

会長 では皆様よろしいでしょうか。本日の審議会はこれで終了します。お疲れ様でした。